



SOH TOH SHUN JYŪ

總和会三綱領

- 1、宗門の興隆を図り、宗政の運営に関し、公正妥当なる政策の実現に努めること。
- 2、宗門の伝統性格を尊重し、両大本山を護持し、殊に大本山總持寺の尊嚴維持に勤めること。
- 3、会員相互の協調連絡を図り、その親和結束を固くすること。

発行所 總和会本部 〒 105-0002 東京都港区愛宕 2-3-4 大本山總持寺出張所内 Tel. 03 (3431) 5017

太祖瑩山禪師700回大遠忌が円成／能登復興に力 第31回總和会全国大会開催 令和6年11月5日(火) 於：曹洞宗檀信徒会館

式 辞

總和会会長 三吉 由之



本日、第31回總和会全国大会の開催にあたり、日頃からの本会へのご理解、ご支援に対しまして感謝を申し上げますとともに、ご多忙にもかかわらず、全国各地からご参集いただきましたことに、衷心より厚く御礼を申し上げます。

本年は、大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禪師700回大遠忌正当の年であり、昨年の子修法要を経て、本年4月には本法要、5月、6月、10月には慶賛法要が厳修され、盛会裡に無事円成されましたこと、さらには諸堂整備事業が竣工されましたこと、誠に以て喜ばしい限りでございます。

一方で本年の幕開けは、元旦に発災しました能登半島地震でございました。今更申すまでもなく、この地震による、その被害は甚大で未だに復興の目途がたっていない現状であるとのマスコミ報道が目にとまります。当然のことながら宗門寺院も被災され、全壊、半壊など被害の程度に違いはあるものの、被災寺院数は300カ寺を超えています。大本山總持寺祖院においては平成19年3月25日の能登半島地震から足掛け15年の歳月を費やして復興を遂げたばかりのところ、国指定の有形文化財の建物を含めて、多くの建造物のいたるところが損傷する事

態となっております。

さらには、この爪痕が残る中、9月21日には集中豪雨が能登半島を襲い、復興に向かっている地域が更なる自然災害に見舞われました。

被災され、亡くなられた方々、負傷された方々、住まいを奪われた方々、非日常の生活を強いられた方々には衷心より、お悔やみとお見舞いを申し上げます。

時代は急速に変化し、社会の構造、形態、常識が大きく変わりつつあり、加えて近年は、地震・津波、局地的豪雨などの自然災害が頻発し、いずれも宗門寺院の経済基盤に直結する課題であり、宗門の存在意義や存続の危機であるという意識をもって、時代の変化に遅れることなく、改革と進歩を目指さなければなりません。

また、専門僧堂や宗門関係学校等の宗侶養成のための教育機関のあり方、寺院後継者問題やそれに伴う兼務寺院、無住寺院の増加に関する課題への早急な対応が求められています。

私ども總和会と致しましては、宗政において、山積する宗門の課題に向き合い、宗門の発展に資することこそ本山護持に繋がっていくことと考える次第です。

会員諸老師には、今後とも、これまでと同様のご支援を賜りたくお願い申し上げますとともに、諸老師の益々のご健勝とご活躍を祈念致しまして式辞といたします。

鶴 一 聲

徒然なるままにまた一年

「返り咲き」(一度退いてまた再びその地位に就くこと)が最近のテレビ報道で流布している。これも一時的な情報社会のひとコマである。

巷に溢れる情報や、目まぐるしく移り変わる現代社会の中、情報を得るための方法が多様化している。

かつては新聞、ラジオ、テレビからの情報であり、それも多くの情報が発表されるまでに精査した内容であった。

しかし、最近の情報源はインターネットやSNSなどが多くを占めてきている。それは直接意見が出ることや匿名であることから、その内容に嘘や医学的・科学的な根拠が乏しいことも多く含まれていることがある。内容によっては、炎上してしまうこともある。

今後我々はこの情報社会を生き抜くために、いかに真実を見抜くかという力が必要となる。

問題が起きた時に直ぐに対応できるように常日頃から情報を精査し、いかに対処していくかが大事とされる。

自分の大切な縁のある周り近所や友人仲間同士が適切に論じて不動なる事実をもって、正しい行動を取ること、また情報を冷静に見つめ判断していくことが必要不可欠となる。

これからの宗門においても、今後の動向を「正思」をもって「正道」を歩み、注視していきたいと感じる。

動向を「正思」をもって「正道」を歩み、注視していきたいと感じる。

動向を「正思」をもって「正道」を歩み、注視していきたいと感じる。

ご垂示

大本山總持寺貫首 石附 周行



錦秋の好時節 第31回總和会全国大会が曹洞宗檀信徒会館・東京グランドホテルに於て開催されますことは、宗門の発展寄与に大きく貢献することと期待申し上げますと期待申し上げます。

この大会に於て、總和会全国支部代表の老師の方々や宗議會議員老師・尊宿の老師に拝眉できますことは無上の光栄であります。

どうぞ、代表のみなさまにおかれましては、それぞれの支部からの提案を議論いただき、宗門の未来について進歩を示していただくことを期待申し上げます。

そして總和会の三綱領実現に向って全国からの声を反映していただきたいと念願いたしております。

大本山總持寺におきましては、御開山太祖瑩山紹瑾禪師700回大遠忌正当法要を無事円成させていただきました。この大遠忌に際しましては全国宗門寺院より香資を賜り、この誌上をお借りして謝意を申し上げます。

瑩山禪師のご生涯において、観音さまへの信仰は絶大なものであります。25歳にして「大悲闡提」の誓願を起されました。大悲闡提とは自らの成仏はさておき、あらゆる衆生の救済を願うという意味であります。すなわち瑩山禪師は社会と積極的にかかわり、観音菩薩のような慈悲心を持って、全ての衆生を救済するという決意であります。

衆生救済を主張した禪師の立場に共鳴された人々は大

きな力となって広がってまいりました。「檀越を敬うこと仏のごとくすべし」(洞谷記置文)は今にその教えを伝えていきます。總和会の原点と申せましょう。

總和会全国大会の愈々のご発展を祈念申し上げ、垂示に代えさせていただきます。

至禱至禱

全国大会開会式
檀信館中仰世尊
總和耆宿弄心魂
誰知秋菊單伝道
日々行持報四恩

物故者追悼諷經
風吹大地排過難
彷彿温容眼底残
全国總和追悼処
香煙一縷思千般

祝辞

總和会最高顧問・大本山總持寺副貫首 盛田 正孝



本日此に第31回總和会全国大会が開催されます事、心よりお慶び申し上げます。御参集の御老師方には常日頃より宗門の発展、本山の護持発展のため、御尽力頂いておりますことに敬意を表させて頂く次第でございます。

本年、太祖大師700回大遠忌も宗制の定めるところにより、一宗挙げての報恩行が修行され無事円成のはこびとなりました。これひとえに関係各位のお陰であり、正に御同慶の至りでございます。特に總持寺に御縁の深い私達は相承の理念を掲げ、700年の伝統と太祖大師の御

誓願が果たして自分の事となっているかと言う、自らへの問いから始めました。この眼目は大遠忌中だけのものではなく生涯を通して私達の前に立ちほだかる杭の如きものです。これからは太祖大師の「師檀和合」等の御親訓を実践することが難しくなる事が予想されます。核家族化が進み、親、先祖への思いは遠のきます。その上、政治、社会の変化の中で近い将来夫婦別姓が言われてくれば、祖先はさらに見えにくくなり、寺檀関係が疎遠となります。故に私達は太祖大師の御親訓を今迄以上に心に掛けて衆生教化に邁進しなくてはと考えております。ここに所感を述べまして祝辞に代えさせていただきます。

祝 辞

總和会常任顧問・大本山總持寺監院 渡辺 啓司



冷やかな風に晩秋の気配を感じる候、本日茲に曹洞宗檀信徒会館を会場として第31回總和会全国大会がかくも盛会に開催されますこと、心よりお慶び申し上げます。此度の大会開催にあたり三吉会長、新たに選任されました執行部役員皆様の万事にわたるご準備、ご努力に深甚なる敬意を表するものであります。

先ずは日頃より御本山に対し越格なるご法愛を頂戴していることを心より感謝申し上げます。

昨年の全国での予修法要を皮切りに修行されてきました、御開山瑩山禪師700回大遠忌の諸法要も、この10月の慶讃法要をもって無事円成の運びとなりました。御征忌会を併修しての七日間の慶讃法要となりましたが、ご来山の焼香師・随行寺院・参拝団の方々が大祖堂に満つる中、滞りなく終了できました。

これをもって、10年間に渡る御両尊大遠忌のすべての法要が終了したことになります。長きにわたり物心両面におきまして絶大なご協賛ご法愛を頂戴いたしております全国總和会会員皆様には衷心より御礼申し上げます。

紫雲臺猊下におかれましては、本山行持まことに綿密かつ、丁寧にお勤めいただき御親化にもお出かけになら

れるなど、すこぶるご健勝にて内外ご接化賜っております。猊下は一連の大遠忌法要に於いてまことに数多くの導師をお勤めになられました、特に4月21日の瑩山禪師御正当法要では、万感の想いを込められて大導師をお勤めになられました。

更に紫雲臺猊下御総覧のもと盛田副貫首老師、青山西堂老師にも懇切なるご教導を賜り、本山での提唱さらに、研修会、講演会等各地におでましになり、四衆接化つとめていただいております。

御承知の如く本年元旦の能登半島地震によって、能登祖院は甚大な被害を受けました。この度の大遠忌が祖院復興の礎となるよう、本山は長期の展望をもって着実に復興事業に臨んでおります。總和会ご寺院様方には今後一層のご支援を賜りますことを切にお願い申し上げます。

混迷価値観と激変する宗教事情の内において、正伝の仏法を広く世に示し、人々を救い導いてこられた瑩山禪師の御心を高く掲げて引続き全山一如にて日日修行せんとするものであります。「洞谷記」にしるされた「一味同心」「和合和睦」の心を相承し報恩行に取り組んでいる本山に対し、今後も全国の總和会御寺院皆様方から更なるご法援を賜りますことを重ねてお願い申し上げます。

最後に全国總和会益々のご隆昌と、会員皆様方の法体堅固、法臘延長を冀い祝辞とさせていただきます。

祝 辞

總和会常任顧問・曹洞宗参議 渡邊 義弘



本日、第31回總和会全国大会が盛大に開催されますことを衷心よりお慶び申し上げます。

去る4月には御開山瑩山紹瑾禪師700回大遠忌正当法要が厳修され、全ての行持が滞りなく円成しましたことは宗門挙げて大変な喜びであり

ましよう。

振り返れば平成27年の二祖峨山韶碩禪師650回大遠忌と一つのもつと受け止め、御両尊大遠忌と銘打ち「相承」をテーマに十余年の長期に亘って準備が進められた結果、両大遠忌の諸行持、諸事業を見事に成し遂げられたことは喜びに堪えません。

そのために組織された大遠忌局の総裁である大禪師猊下、総監の監院老師、責任者の遠忌局長老師は事あるごとに丁寧な説明とお願いを繰り返されて大遠忌を迎えられ、円成後は心よりの感謝を述べられていることに法孫の一人として恐縮した次第であります。

丁寧なお言葉を頂戴しながら少々心に引っ掛かったことがございます。

それは、大遠忌を期して計画された様々な事業に要する莫大な経費は全国の御寺院、檀信徒の皆様から寄せられた尊い浄財によるものですが、旧来からの慣習に従って浄財寄付者に対して記念品や還付金が準備されましたが、これに要した費用は6億円を超したと云われ、加えてこの処理のために煩雑な事務の対応があったことも伺いました。

もし、還付金の制度が無ければ更に大きな事業を1つ2つ加えることが出来たのではと思うと、記念品、還付金の在り方を考え直してみても強く感じたのであります。

このことを実現出来るのは本山の外堀と称せられる總和会の力ではないでしょうか。ご本山に対して全国總和会会員の総意として申し入れ、40年50年後の大遠忌の取り組み方を変えて頂けるようになればと思うのであります。

10余年後には永平寺様に於いて二祖孤雲懷奘禪師の750回大遠忌が奉修されますが、總和会の思いが反映したならば平成、令和の時代に大遠忌を経験した者からの最高の記念品になるような気が致します。

勝手な思いをお許し下さい。

合 掌

第31回 總和会全国大会概要

第31回總和会全国大会が、令和6年11月5日(火)に140名余の参加者を集めて、曹洞宗檀信徒会館で開催されました。

今般の全国大会は、コロナウィルスの感染症前の状況に戻り盛会裏に開催されました。

午後1時からの式典では坂本泰俊副幹事長の司会により、近藤龍法副会長の「開式の辞」で幕を開けました。大本山總持寺貫首石附周行猥下の御親修のもと、仏祖諷経・会員物故者追悼諷経が厳修され、ご垂示を賜りました。

引き続き、三吉由之總和会会長の式辞に続き、總和会最高顧問大本山總持寺副貫首盛田正孝老師、總和会常任顧問大本山總持寺監院渡辺啓司老師、曹洞宗参議兵庫県永澤寺住職渡邊義弘老師よりそれぞれご祝辞をいただきました。

式典終了後の第1部「大会会議」では、宗歌斉唱の後、山務、宗務、会務報告が行われ、特に山務報告では、大本山總持寺開山瑩山禪師700回大遠忌法要が無事円成できたことを渡辺啓司監院老

師よりご報告を頂きました。

第2部の「記念講演」では、東京都杉並区慶安寺住職・深澤信善老師をお招きして『曹洞宗の教団の歴史と總和会』と題してお話をいただきました。

明治より現在に至る總和会の歴史や歴代の内局の様子など事細かくご講演いただき、改めて總和会の歴史を知ることとなりました。(詳細は次頁「記念講演」を参照して下さい。尚、来年令和7年度の全国大会においても、第2回目としてご講演いただく予定です)

第3部「懇親会」は、審事院・宗門関係学校・大本山總持寺諸役寮も出席されて盛大に催し、須田孝英總和会顧問の万歳三唱で總和会及び宗門の更なる飛躍を祈念し、倉内泰雄總和会幹事長のお礼の言葉でもって無事にお開きとなりました。

尚、来年度は令和7年11月6日(木)檀信徒会館で開催される予定です。多くの方々のご参加をお願い致したく存じます。



式典では仏祖諷経、会員物故者供養が厳修された



ご垂示される石附禪師さま



式辞を述べる三吉会長



全国から140名余が参加

記念講演

「曹洞宗の教団の歴史と總和会」

東京都 慶安寺住職 深澤信善 老師

[講師紹介]

駒澤大学仏教学部、曹洞宗教化研修所を経て宗務庁に奉職。課長、総合研究センター事務局長・講師、全日本仏教会事務総長などを歴任。

この度、總和会の会長老師、前幹事長さんから今年と来年の2回に分けて宗政の歴史について全国大会で話してほしいとご依頼をいただきました。

昭和49年（1974年）5月の入庁から私も長く宗務庁でお世話になりました。多くの先輩方から聞いた話、また自分なりに調べたことも含めてお伝えできればと思います。

本日は終戦以降を先にとのことで、戦後につながるそれ以前の重要事項だけ確認した上で終戦後の話に移って参りたいと思います。

◇

曹洞宗は兩大本山体制ではありますが、これは宗門として決めたわけではありません。江戸時代の元和元年（1615年）、幕府が永平寺と總持寺に法度を出し、兩大本山制度が確立しました。

徳川家康は民衆を統制するには宗教の力が重要であると考えた一方、1つの宗教教団に力を持たせるとかつての一向宗と呼ばれた本願寺教団のように政治権力に抵抗するので、各教団に分断政策をとったのです。

天台宗の比叡山延暦寺に上野の寛永寺、浄土宗の知恩院に芝の増上寺を創建して徳川家の菩提寺としました。そうした分断政策を曹洞宗にも課したのであります。また大僧録として関三刹（龍穩寺、大中寺、総寧寺）と可睡斎に全国寺院を管理させました。

徳川265年の終焉後、明治新政府により神仏分離令が出され、廃仏毀釈へと繋がっていきます。明治維新の時点で1万8千カ寺あった曹洞宗寺院のうち3千5百カ寺が廃寺になりました。差し引いた1万4千5百カ寺とい

う数字がほぼ続いて現在に至ります。

大僧録制度も崩れました。そこで手を挙げたのが永平寺60世臥雲禪師であります。臥雲禪師は鹿児島出身で西郷隆盛や大久保利通らとも知己があり、永平寺を総本山として一宗統理させてもらいたいと金5百両の政治献金を納めて新政府に申し出ました。

明治政府は異議の有無を總持寺に確認するのです。政府の指示により總持寺は輪番制から独住制に移行し、独住1世奕堂禪師が金沢天徳院から晋住していましたが、当然ながら異議ありと。結論としては兩山元の如し。兩山争わぬよう明治5年に親睦修交の盟約（兩山盟約）5ヶ条、同12年には10ヶ条にして定めたのであります。

この間、明治7年には兩大本山出張所を曹洞宗務局として芝の青松寺内に設置、宗務庁のスタートでした。ちなみに現在の港区芝2-5-2に居を定めるまで5回移転、この地に移ってきたのは宗務院と呼んでいた大正10年（1921年）でした。

宗憲改正によって昭和10年1月1日に施行された別置管長制は大きな制度変更でした。それまで管長は永平寺と總持寺の禪師の1年交代でしたが、兩本山の主権を尊重するため、禪師とは別に一宗の選挙により管長を決めるようになったのです。

当時、永平寺は秦慧昭禪師、總持寺は栗山泰音禪師で、管長に選出されたのは大雄山最乗寺住職の伊藤道海老師でした。そして本山の禪師さまが遷化や退董されると管長が總持寺へ、更に永平寺の猊座に上る制度でしたが、昭和15年4月施行の戦争協力を主眼とした「宗教団体法」により変更を余儀なくされ永平寺を退董した禪師が管長に就任することとなりました。戦争協力のための教団の体制強化が進められ、戦中は曹洞宗檀信徒からの浄財により3機の軍用機を寄附したこともありました。

◇

終戦後、「宗教団体法」は廃止。信仰の自由を旨とする「宗教団体令」に準拠して曹洞宗の新宗制が昭和21年6月15日施行されました。宗務院を宗務庁、管長の下に置かれていた「総務」を宗務総長と改称し、1総長4部長制が敷かれる一方、永平寺貫首を法主、總持寺貫首を管長と呼んで政教分担制に改められたのです。

宗務行政を統括する権限は管長、即ち總持寺側が持つので永平寺系の会派は大変な不満で、この管長権を巡り



激しいやり取りがありました。宗務総長は初代の河合真英老師から總和会系が4人続きましたが、1年と持ちません。

こうした混迷下にあつて戦中から永平寺は熊沢泰禪禪師が24年、總持寺は渡辺玄宗禪師が13年どっしりと狛座に、管長高階瓏仙禪師も曹洞宗代表役員として24年お勤めいただけたのは大変有難いことであつたと思うのです。

高階管長は永平寺系会派の懇話会と革新連合(革連)、總和会の3派連立による融和内局を形成して昭和27年の道元禪師700回大遠忌を円成するわけですが、その後、永平寺系会派は合併と分裂を重ねながらも首班を維持し、11年ぶりに總和会から総長が出たのが昭和37年の金剛秀一内局であります。そして金剛宗務総長の実績として一番記憶すべきは明治時代の両山盟約を宗議会に於いて両会派議員の前で確認し、覚書、念書を交わして両会派和平の態勢に踏み出したことでした。

これによって両会派連立が定着する一方、總和会は議員数が少ないため総長選挙になかなか勝てず永平寺系の首班が継続、昭和43年5月に就任した山田義道総長の時代は5期に渡りました。任期中、高階禪師の遷化により曹洞宗の代表権が管長から宗務総長に移管され、昭和49年6月にはソートビルが落慶致します。

工事にあつて宗務庁は永平寺東京別院のプレハブの仮庁舎に移転、ビルの運営方法を検討するため総合特別審議会(総特審)の規程が設けられました。事務部門の宗務庁、宿泊部門の東京グランドホテルに加え、宗務庁直轄の教化センターを併設したビルの計画が進められました。

施工は飛鳥建設で、オイルショックと重なり当初17億円だった計画がトータルで30億円ぐらいになりました。飛鳥建設は宗門の大学、本山、大寺院を含めて建設にかなり食い込んできます。また、他の施工会社への発注案件も含めて建設事業の失敗もあり、後に多々良学園は民事再生法を申請して、その結果高川学園に譲渡されました。

ソートビル落慶式の際、ご垂示で佐藤泰舜管長が「せっかく立派な建物ができたのだから、どうぞグランドウにしないで下さい」と述べられたことが印象に残っています。当時は近辺に高層のビルはなく5階の微笑庵か

ら増上寺が一望できました。研修道場を使って坐禅や写経の教室、社員研修、それから仏前結婚式も広めようとなりました。

ホテル部門は大洋漁業系のホテル会社メイフラワー・エンタープライズに全面委託。しかしホテルを上手く回転させるには部屋数が少なすぎました。時が立つにつれ経営は斜陽化し、結果的に株式会社東京グランドホテルは倒産、有限会社化を経て現在の檀信徒会館運営事業に引き継がれていくのです。

◇

昭和50年(1975年)ホテル事業の窮状打開を託されて宗務総長に就任したのが、京都弁護士会の会長も歴任され法律家でもあつた田辺哲崖老師でした。田辺総長は曹洞宗に不利益が極力生じないようホテルの定款を見直したほか、青年会、婦人会、寺族通信教育、てらスクールの発行など新たな教化施策も進めました。

しかし当時の永平寺系会派、同真会は2つのグループに分かれており会長選で町田宗夫老師が僅差で勝ち、総長と会長が異なる事態となります。宮前鳳州老師を会長とする總和会は町田会長側と連合し、予算案が通らなくなるのです。昭和52年暮れの電報解散を経て招集された翌年3月の議会で總和会との連立により町田内局が成立しました。

この時は連立とはいえ總和会の議員数が多く、宮前会長が自らやると言えば總和会首班ができたのですが、譲るのです。そして、この町田内局の任期中に議員数を72、永平寺系と總持寺系各36とする系別同数による選挙法が成立。總和会が悲願としていた宗務総長の交互交代も宗制上明確になりました。

昭和54年9月、町田総長が全日本仏教会理事長として出席した米プリンストンでの部落差別発言を契機に曹洞宗の長きに及ぶ人権問題への取り組みが始まります。また、町田総長の後任に總和会首班の岡田已成内局が成立、佐々木宏幹先生を世話役として外部の有識者を中心とする「賢人会議」(後に「蛙蟬会」と名称)を立ち上げ、「明日の宗門を構想する」という短中長期を見据えた素晴らしい提案と報告をいただきながら開花しなかつたのは残念でした。

永平寺会派が現在の有道会となり一本化されたのが昭和61年1月。楯山大典老師が有道会初の総長に就任します。その次の蔵山光堂内局の任期中には「修証義」公布100周年事業があり、檀信徒1件あたり千円を依頼し、目標の16億円を上回る浄財が寄せられて管区及び中央で記念大会を開いたほか、特別会計による奨学金制度を創設しました。

このあと宗務総長は大竹明彦老師、伊東盛熙老師と続き、大竹総長が3期に及ぶ中で平成11年、総長任期が2年から4年に変更されました。ちなみに両会派による全国大会の開催、總和会の四部会のように会派で議論して宗議会の総括質問に反映させるシステムが作られたのも、この2人の会長の時代でした。



四 部 会 報 告

全国大会の翌11月6日、總和会四部会が檀信徒会館で開催された。議論のテーマは部会ごとの各検討課題のほか、来年2月宗議会の総括質問（甘蔗英司議員）への要望等。

尚、今回は今までの各部会の協議事項の見直しを図り、試案として政調部会【総務・教学部会】組織部会【伝道・教化部会】社会部会【財政・人事部会】広報部会【出版・広報部会】の構成となった。これは、總和会の要望が総括質問を通してより宗政へ反映されるよう、合わせて宗務行政の企画立案に資することを目的として、さらに各部会の討議事項の明確化を図るための提案である。会議録概要は下記の通り。（ ）内は新名称案。

政調部会（総務・教学部会）

次回通常宗議会で総括質問する甘蔗議員から配布された質問骨子に「災害援護拠金」に関する件があり、総務部資源課に係るので討議の対象となった。

○甘蔗議員の骨子要約

近年の災害多発により、災害対策会計に一般会計から補填していることから、制度の見直しは急務である。第144回通常宗議会で松原総務部長から具体案として「災害援護拠金、見舞い金について、現行の3口を13口に細分化して一般会計からの負担を低減する」との発言があった。これは一般会計の負担として徴収されていたものを、代わりに援護拠金として徴収するというのか。また、寺院が納める宗費や義務負担金の新たな増額にはならないか。

①災害援護拠金について

●被災寺院の増加により、毎年1億円くらいずつ余分に出さないと保険が掛かっていかない現状から、保険会社も掛け金の上乗せを要求してくるのは必然のこと。しかし、宗費からは補填しきれない状況となり、その対策として2つの方法しか考えられない。1つは掛金である災害援護拠金額を上げる。もう1つは補償金額を下げる。この2つの選択肢しかない。補償額をキープするには、延べ面積に準じた災害援護拠金を納めてもらう。2階も平屋で計算するので延べ面積が大きいと掛金が上がる。それを1口から13口に分けてランク付けすればどうか。13でなくとも1から6でも可能ではないか。会派の関係もあるが、できるだけ担当部長の臨席を希望し、最前線の情報を取り入れれば討議時間の無駄を省き、討議内容の充実にもつながる。

●災害保険金は保険会社独自で補償額を決める。庫裏と本堂の補償額が、別々の保険会社では全く違う。例えば曹洞宗が中心株主となり曹洞損保(仮名)を設立し、檀家等一般から多くの加入者があれば、地震保険などの特殊なものに対しても、曹洞宗として優位な立場で働きかけ交渉できる。大きな力で大きく動かす。代理店業務として力を発揮してもらう。自然災害対策に特化し、迅速且つ細やかな対応を目的とした防災機構の早期の設置を総務部に要望する。国

は新たに「災害危機管理庁」を発足させるとのことである。曹洞宗もそのような方向性をもって準じていくべきである。

②その他

本山の修行僧の激減に伴い、本山行事スリム化への見直し、また本山二祖様の大遠忌等、法定聚会による行事の在り方なども検討すべき時期に来ている。

組織部会（伝道・教化部会）

①布教教化活動(禅を聞く会など)や国際布教について

- 禅を聞く会に関して9管区で予算はカットされつつも、以前のように開催は復活できないか。
- 各管区での開催方法は予算等の事もありまちまちである。
- 開催企画の内容で考えるべきであり、新しい教化の形で開催が望ましい。
- 本部布教の根本を今一度、考えるべきである。
- 今後は企画研修のアイデアを提言し、宗門のブランディングになる教化を協議していきたい。

②総括質問者に対する要望、総長指針に対する意見

- SOTO保険サポートに関して何をめざしているのか、責任者がいて説明すべき。
- 特派布教巡回に関して、参加者からの感想、現場からの声を聞いてほしい。
- 若い世代(児童・生徒の保護者)にも、参加(聞法)できるよう要望。
- 級階査定に関して、宗費直接導入方式に向けて議論を進めると明言されているが、今現在どのように議論されているのか。
- 總持寺祖院の復興に関して、国の重要文化財への指定が審議会から答申されたが、門前町を含めた、支援・義援を充分考慮していただきたい。
- 若者世代への支援に関して、これから安居を望んでいる僧侶に対して、費用の一部を育英基金等で支援すべきである。

社会部会（財政・人事部会）

甘蔗議員の総括質問骨子のうち本部会に関係すると思われる部分について意見集約した。

①SOTO保険サポートについて

今まで加入していた大本山總持寺や宗門関係学校などが別の保険会社に契約を変更し、大口の顧客が減少しているので、今後も安定した営業を継続するために良い商品の提供と顧客の掘り起こしに努力することを望む。それが配当金という形で宗門の利益に資することになる。

②檀信徒会館の運営について

すでに総長より契約の白紙撤回の発言があった。

③ソートービルの運営について

今後どう進めて行くのか、その責任は大きい。甘蔗議員にはぜひ総長から具体的な計画を示す答弁を求めて欲しい。

④特別会計の余剰金について

適切な質問であるが、分かり難い点もあるのでもう少し分かりやすく質問を精査する必要があるかと思う。この問題が早急に解決されるよう期待する。

⑤級階査定について

近藤前財務部長によれば、次回級階査定の時期は未定である。査定方式については議論の進捗状況を詳しく質問して欲しい。今後検討すべき問題点として、地方寺院が設置している市外や県外にある別院・分院についても名寄帳の提出を求め、収入状況を把握し、査定に反映するべきであることを指摘する。

⑥災害援護拠金について

前回の宗議会で松原総務部長より掛け金の口数を3口から13口に細分化するという答弁があった。その場合、掛け金が最大で10倍になるようだが、これは任意ではなく加入の義務を伴うので、大口加入の寺院にその点の理解を得られるかが懸念される。

しかし、相互扶助の意義に基づく制度であることをよく理解してもらうことで、掛け金の負担増加はやむを得ないと思われる。一方で、損保保険会社の保険料高騰のため、一般会計から2億円を超える繰り入れが継続している。制度について今後慎重な議論が必要との意見もある。

広報部会(出版・広報部会)

①曹洞春秋について

●曹洞春秋の紙面での発送を取りやめホームページに一本化することに関して如何にして見てもらえるようにするか、掲載時期を明確に周知するために議会速報にて告知する。

●總和会のホームページに年三回の掲載時期をのせる。

●広告をもっと増やしてもいいのではないか。

②総括質問者に対する要望

●曹洞宗のホームページにある曹洞禅ナビはどのくらい活用されているのか。

●宗報の発送に関するコストの削減を要望する。

四 部 会 構 成

	政調部会	組織部会	社会部会	広報部会
会 長	三吉 由之			
顧 問	須田 孝英			
副 議 長	中村 見自			
副 会 長	近藤 龍法 奥村 孝善			
幹 事 長	倉内 泰雄			
副幹事長	田中 清元	坂本 泰俊	大坂 恵司	佐藤 清廉
	石附 正賢	△平岩浩文	△荒井裕明	
内 局	深川 典雄	藏山 大頭	伊藤 弘隆	服部 直哉
部 会 員	橋本 壽幸	◎岡 芳雄	五十嵐靖雄	清泉 文英
	成田 隆真	山本 健善	龍谷 顯孝	○高橋 英悟
	◎片山 昌佳	森 元享	◎岩井 秀弘	◎岩本 一典
	△乙川 良介	嶽盛 和三	福田 光昭	立身 一徳
		甘蔗 英司	伊藤 哲雄	△内山 正也
	藤木 道明 (滋賀)	甲斐 史郎 (宮崎)	○酒井 秀瑞 (和歌山)	
	加藤 賢一 (奈良)	○山下 昭文 (千葉)	福田 宗徳 (神奈川西)	
	巨海 裕定 (山口)	國生 泰俊 (栃木)	西川 光典 (岡山)	
	○堀江 光道 (富山)	岩吉 泰彦 (佐賀)	梅本 実道 (熊本)	

*◎部会長、○は副部会長、△書記

*会長、顧問、議長、副会長、幹事長及び内局は随時各部会へ出席

第32回總和会全国大会

◇令和7年11月6日(木)

◇会場・曹洞宗檀信徒会館

總 和 会 会 務 報 告

期 日	会 務 内 容	
(令和6年)		
8月22日	執行部会	總和会本部
9月3日	中四国ブロック大会	愛媛
9月9日	執行部会	北海道
9月17日	広島支部総会	広島
9月18日	両会派議員総会	檀信徒会館
9月26日	東北ブロック大会	青森
9月29日	執行部会	總和会本部
9月30日	幹事会	檀信徒会館
10月6日	執行部会 顧問・執行部会 議員総会	檀信徒会館
10月21日	執行部会	檀信徒会館
11月5日	執行部会 顧問・執行部会	檀信徒会館
	第31回總和会全国大会	
11月6日	幹事・評議員会 四部会	檀信徒会館
11月28日	下越佐渡支部総会	新潟

※ブロック大会について、中止又は順延となった大会は記載してありません。

※支部総会について、本部にご案内頂いた総会を記載させて頂きました。

【ご報告】前号にてご報告申し上げました通り、曹洞春秋は今号から紙媒体による誌面発送を取りやめ、ホームページ上に一本化致しました。今後も多くの方にご覧いただけますよう告知に努めて参りますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

編集・岩本一典 高橋英悟 佐藤清廉 清泉文英
立身一徳 内山正也



SOTO保険サポート株式会社

〒105-8544

東京都港区芝2-5-2 曹洞宗宗務庁第1分館3F

電 話：03-3454-3547

FAX：03-3454-3575

MAIL：soto-hoken@soto-support.jp

※社名が変わりました。(旧：芝園不動産管理株式会社)

お寺の保険の見直しやご相談お気軽にお問い合わせ下さい!!

火 災

自動車

傷 害

賠償責任

サイバー
セキュリティ

生命保険

退職金準備

◀取扱保険会社▶ 損害保険ジャパン(株)・三井住友海上火災保険(株)
AIG損害保険(株)・東京海上日動火災保険(株)・あいおいニッセイ同和損害保険(株)
SOMPOひまわり生命保険(株)・三井住友海上あいおい生命保険(株)

ご相談は無料です!